

食習慣をみにつけて
生活習慣病を予防しよう!!

竹で作る日本の伝統おもちゃを
後世に伝えるために

今回、黒髪5町内にお住まいで竹細工の職人でもある木村茂さんを講師としてお招きし、竹細工の講座を開催いたしました。木村先生は日本の伝統おもちゃを後世に伝えたいという熱心な気持ちをお持ちで、子どもたちだけではなくその付き添いできたお父さんやお母さんに対しても丁寧におしえていただきました。工作のメニューはスーパージョウ、水鉄砲、竹の笛、紙飛行機。身近にある竹を使った工作に、子どもたちも大喜び。



「味噌汁味くらべ講座」を管理栄養士の岡村、徳永により実施いたしました。内容は、食塩を摂り過ぎることがなぜ悪いのか、高血圧になりやすさチェックの後に、実際に参加者の方がご自宅で作った味噌汁を持ち寄っていただき、いつも飲んでいく味噌汁の塩分濃度チェック。減塩の味噌汁を実際に作っていただき、味を比べていただきました。しかし、毎日の生活で減塩ばかり気にすることも体に良くないという事で、無理なく塩分を減らすポイントという事で、色々な食材や調味料を取り入れる方法を最後に添えて講座終了。天候は雨だったにもかかわらず、地域の方々も参加していただきました。



第14回配食用小型電気自動車寄贈

公益財団法人みずほ教育福祉財団様より配食用小型電気自動車「みずほ号」を贈呈していただきました。

みずほ教育福祉財団様では、高齢者を対象とした福祉活動を支援する為、みずほフィナンシャルグループ役員からの募金を主な原資として、高齢者向けに配食サービスを行っている民間グループに対し、配食用小型電気自動車(愛称「みずほ号」)の寄贈を毎年行っております。今年14回目を迎え、当法人が申し込みを行い贈呈し



ていただくこととなりました。当法人のある黒髪校区の高齢化率は25.5%と全国平均と比較しても非常に高く、独居高齢者世帯も多い地域であります。また近くにスーパーなど気軽に買い物が行える場所が少なく、配食のニーズは大変多い現状です。

その為、現在では地域貢献活動の一環として黒髪4町内に限ってはありますが、配食活動を行っております。校区内は道路も狭く、普通車での配食事業は大変な状態でした。これからは小回りの利くこの配食カーで、地域のニーズに対してすぐに駆けつけられるよう、配食用小型電気自動車を使用してまいりたいと思います。

平成29年
理事長挨拶

謹賀新年2017

明けましておめでとございます。

本年は酉年、酉は本来成熟を意味し、色々な課題を取りまわっていきい意味があります。また、酉の刻は、夕方6時頃であり、1日の生活を振り返る時間でもあります。新しい年を迎え、我々を取り巻く社会や環境はたくさん課題がありますが、着実に熟考しながら対応していかなければならないと考えています。

特に、昨年は我々にとつて思いがけぬ地震を体験し、そのことにより我々の法人は主として地域の皆様方とのつながりの中で、それに対する初期対応に始まり、復旧復興へのプロセスを協働させていただきました。このことに対して、深く感謝の意を表明するとともに、今以上に連携を深める「絆」を確信することができました。また、地域のみならず、その連携の広がり、全国各地からのボランティアを含めた支援があ

り、現在もその絆は継続しております。復旧支援にあたっての物心両面の大きな力となりました。復旧のプロセスでは福祉避難所の開設をはじめとして、初期対応から発展した対応を行いました。このことにより、災害時をはじめとした危機管理体制の構築についての貴重な教訓を得ることができました。今年もまだまだ地震後の復旧復興に向かう関わりは多くありますが、昨年引き続きしっかりと対応していきたいと思っております。

さて、私たちの法人は高齢者の皆様方を中心とする介護福祉について引き続きしっかりと役割を果たしていかなければならないと考えております。次年度に向けて地域包括ケアを重点的に取り組んでいきたいと思っております。特に、黒髪、碩台および龍田校区はこれまで地域連携についてご協力、ご支援を受けた地域であります。これまでに連携を深めて参りたいと存じます。また、次年度から介護保険の仕組みが

少しずつ手を加えられております。必要な介護に遅れが生じないように十分に対応してまいります。

社会福祉法人として介護保険の事業のみではなく、生計困難者レスキュー事業をはじめ、地域の制度に限定されない課題に取り組んでいくとともに、地域の皆様方のご協力を得ながら地域の様々な課題について対応してまいりたいと思っております。よろしくお願いたします。

我々はこれらの課題にしっかりと取り組んでまいります。それに伴うことのできる多くの人材を必要としております。社会福祉に関わる人材の確保は事業の継続性にとって重要な課題です。次年度に向けて我々法人の重要な課題として取り組まなければならないと考えております。

私たちはリデル、ライト両女史のチャリティーと福祉の精神をしっかりと継承し、今年も事業を行っていききたいと思います。本年もよろしくお願いたします。



《画》
居宅介護支援事業所リデルホーム
渡邊 啓史

共に心をあわせ がんばろう熊本

熊本地震を振り返る

社会福祉法人リデルライトホームの対応



熊本地震発生

本震：2016年4月16日 1時25分発生

4月14日21時26分、熊本県熊本地方を震央とする、震源の深さ11km、マグニチュード6.5、熊本県益城町で震度7を観測しました。28時間後の4月16日1時25分には、同じく熊本県熊本地方を震央とする、震源の深さ12km、マグニチュード7.3、熊本県西原村と益城町で震度7を観測しました。法人のある黒髪、龍田校区においても最大震度6強を観測しました。



支援物資の受け入れと分配

当法人では16日1時25分の本震から20時間後、鹿児島から車で支援物資が届きました。支援物資を届けてくれた法人は、高齢者の施設を運営する法人で、高速道路が寸断され通行ができない状況の中、一般道路を利用して通常の倍以上の時間をかけて物資を届けてくださいました。また、17日からは全国から多くの支援物資が届きはじまりましたが、熊本県内では水や食料が足りない、物資が行き届かない等、法人間での差が生じており、早急な対応が求められていました。



地震当日(4月16日)には全国から支援物資が届きはじめる

そこで、4月20日には熊本県社会福祉法人経営者協議会に加入している6法人の代表者が集まり、災害支援物資供給フローを創り上げ、熊本県内の社会福祉法人に支援物資が届くよう組織化しました。このフローでは、当法人が全国の中心拠点となり、熊本県内の6法人へ物資を届け、その6法人が更に担当地区の法人へ届けるという組織を創り上げました。



全国からの支援物資でいっぱいになった多目的ホール

今回の支援物資供給フローでは、全国から来た支援物資の受入を断らない、止めないという考えのもと物資の受け入れを行い、当法人の多目的ホールには段ボール箱が天井に届くほどに集まり、その物資が入っては出てと何回転もし、熊本県の隅々にまで支援物資を届けることができたと考えております。



支援物資の受け入れと分配

福祉避難所開設から終結まで

当法人では本震の日から60名から70名もの地域の方々方が避難されました。避難をされている方の中には障がいをお持ちの方、高齢の方、小さな子どもを抱えた方、犬を飼われている方など様々で、法人にあるマツトレスや布団などの提供、食事の準備等の対応で追われました。そのような中、熊本市より福祉避難所の依頼がありました。福祉避難所として要援護者を受け入れるスペース、ベッドやマツトレス等の物品、対応するための職員の確保も困難な状態でした。しかし、唯一一部屋空き部屋が空いた為、その部屋を利用して4月20日より2名の80歳代ご夫婦を受け入れられました。幸い、地震直後から避難されている方のほとんどの方が、ご自宅が倒壊して住めないという状況ではなく、身体が不自由なため、ライフラインが復旧すれば自宅に帰れる、余震がおさまれば大丈夫という方はかなり多いです。5月1日からの福祉避難所開設を決定し、準備を進めました。全国のお付き合いのある福祉施設に段ボールベッドを送っていただくようお願いし、また、パラマウントベッド(株)に介護用のベッドを貸していたくださる協力をお願いしました。パーティーションは熊本市と、5月11日に小学校の避難所が閉鎖するのに合わせて体育館にあるパーティーションを撤去していただき、5月1日よりノートホーム地域交流スペース「ちこす」を利用して福祉避難所を開設し、20名の要援護者を受け入れる体制を整えました。今回、福祉避難所として利用した地域交流スペースは平成27年5月1日に特別養護老人ホームノットホームを開設した際に、特別養護老人ホームに併設した形で、地域の方々方が体操や地域活動で自由に使用できる場所として設置したスペースでした。

福祉避難所開設まで
当法人では本震の日から60名から70名もの地域の方々方が避難されました。避難をされている方の中には障がいをお持ちの方、高齢の方、小さな子どもを抱えた方、犬を飼われている方など様々で、法人にあるマツトレスや布団などの提供、食事の準備等の対応で追われました。そのような中、熊本市より福祉避難所の依頼がありました。福祉避難所として要援護者を受け入れるスペース、ベッドやマツトレス等の物品、対応するための職員の確保も困難な状態でした。しかし、唯一一部屋空き部屋が空いた為、その部屋を利用して4月20日より2名の80歳代ご夫婦を受け入れられました。幸い、地震直後から避難されている方のほとんどの方が、ご自宅が倒壊して住めないという状況ではなく、身体が不自由なため、ライフラインが復旧すれば自宅に帰れる、余震がおさまれば大丈夫という方はかなり多いです。5月1日からの福祉避難所開設を決定し、準備を進めました。全国のお付き合いのある福祉施設に段ボールベッドを送っていただくようお願いし、また、パラマウントベッド(株)に介護用のベッドを貸していたくださる協力をお願いしました。パーティーションは熊本市と、5月11日に小学校の避難所が閉鎖するのに合わせて体育館にあるパーティーションを撤去していただき、5月1日よりノートホーム地域交流スペース「ちこす」を利用して福祉避難所を開設し、20名の要援護者を受け入れる体制を整えました。今回、福祉避難所として利用した地域交流スペースは平成27年5月1日に特別養護老人ホームノットホームを開設した際に、特別養護老人ホームに併設した形で、地域の方々方が体操や地域活動で自由に使用できる場所として設置したスペースでした。

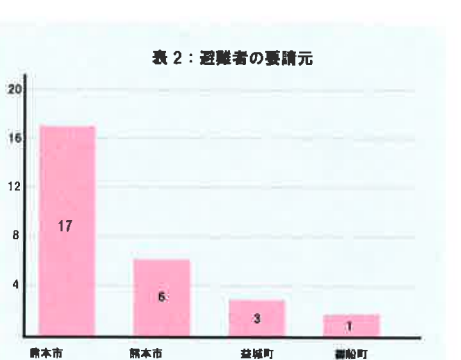
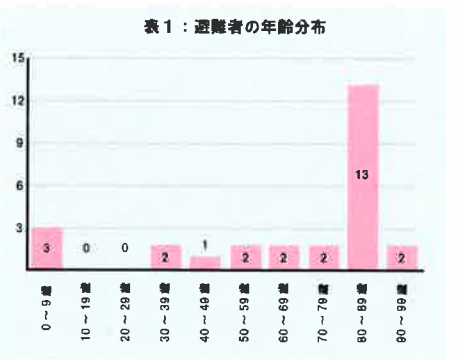
福祉避難所開設まで
当法人では本震の日から60名から70名もの地域の方々方が避難されました。避難をされている方の中には障がいをお持ちの方、高齢の方、小さな子どもを抱えた方、犬を飼われている方など様々で、法人にあるマツトレスや布団などの提供、食事の準備等の対応で追われました。そのような中、熊本市より福祉避難所の依頼がありました。福祉避難所として要援護者を受け入れるスペース、ベッドやマツトレス等の物品、対応するための職員の確保も困難な状態でした。しかし、唯一一部屋空き部屋が空いた為、その部屋を利用して4月20日より2名の80歳代ご夫婦を受け入れられました。幸い、地震直後から避難されている方のほとんどの方が、ご自宅が倒壊して住めないという状況ではなく、身体が不自由なため、ライフラインが復旧すれば自宅に帰れる、余震がおさまれば大丈夫という方はかなり多いです。5月1日からの福祉避難所開設を決定し、準備を進めました。全国のお付き合いのある福祉施設に段ボールベッドを送っていただくようお願いし、また、パラマウントベッド(株)に介護用のベッドを貸していたくださる協力をお願いしました。パーティーションは熊本市と、5月11日に小学校の避難所が閉鎖するのに合わせて体育館にあるパーティーションを撤去していただき、5月1日よりノートホーム地域交流スペース「ちこす」を利用して福祉避難所を開設し、20名の要援護者を受け入れる体制を整えました。今回、福祉避難所として利用した地域交流スペースは平成27年5月1日に特別養護老人ホームノットホームを開設した際に、特別養護老人ホームに併設した形で、地域の方々方が体操や地域活動で自由に使用できる場所として設置したスペースでした。

要援護者の受け入れ
開設後、熊本市からの要援護者の要請が相次ぎ、断ることなく受け入れを実施。当法人で受け入れた要援護者は、避難所や車中で生活されていましたが、その環境では生活が難しい方を市町村の保健師やその他の職員が巡回、アセスメントし、各市町村の高齢介護福祉課や子ども福祉課等の担当部所へ報告。そこから当法人へ要請があり受入可能と判断すれば、要援護者と当法人担当者が連絡をとり、受入を実施しました。ご利用時はタクシーを利用してご家族と一緒に来られる方、熊本市から送迎依頼があれば、当法人職員がお迎えに行き、利用へと至りました。

要援護者の状態
要援護者は高齢の方とその家族だけではなく、小さな子どもを抱えた親子の依頼もありましたが、小さな子どもを抱えた家族は、子どもの声や鳴き声を気にされ、利用を断られるケースが多く見受けられ2家族だけご利用されました。熊本市からの要請が落ち着いた頃、これまで福祉避難所の協定を結んでいなかった



福祉避難所の様子



福祉避難所の人員体制
熊本県社協にマッチング本部が設置され、厚生労働省に登録された介護職員等の応援職員の派遣調整(マッチング)を実施。当法人では、福祉避難所の人員体制として、この全国からの応援職員を福祉避難所の要援護者の介護にあたっていただきました。また、当法人の職員2名を配置し、要援護者の入退所の調整及び応援職員の宿泊の調整や生活環境の整備等を行いました。応援職員は14都道府県、31法人から総数86名、職種は様々な介護福祉士や理学療法士、音楽療法士、マツトレス師等、各法人で活躍されている職員が応援に来て下さりました。応援職員の平均派遣日数は7日であり、長い方で20日間の応援を実施していただきました(表3)。接した日数は短くとも、要援護者と派遣職員との関係はとても深



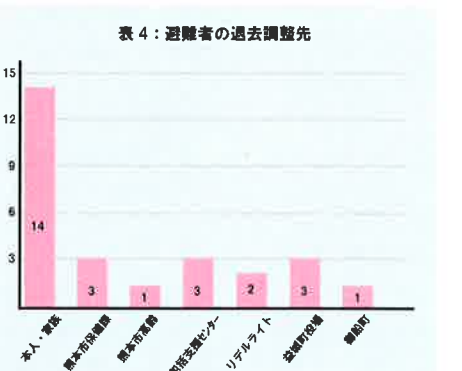
全国からの応援職員と要援護者との日中の様子

いた益城町、御船町の状況を伺い、要援護者の受け入れを開始。福祉避難所を利用された方の要請元は、熊本市高齢介護福祉課17名(高齢者とその家族)、熊本市子ども福祉課6名(子どもと母親、妊婦)、益城町3名(高齢者とその家族)、御船町1名(高齢者)で総数27名がご利用されました(表2)。

要援護者の退去調整
福祉避難所は永続的なものではなく、在宅生活に戻ることが目標です。そのため、いものになり、応援職員の派遣終了日の挨拶の時には、要援護者の方の中にはお別れの歌を歌われる方、涙を流される方と、地震で傷ついた心を全国の福祉施設職員の方がしっかりと癒して下さったと感じました。

終結
平成28年8月27日、福祉避難所に避難されていた最後の方A様の退所の日を迎えました。A様は益城町から避難された方で、ご家族の方がお迎えに来て下さいました。A様は福祉避難所入所中は、他の要援護者の相談相手になったりと、福祉避難所でリーダ的な姿を見せる反面、地元益城町には帰りたいけど、知らない人ばかりが居る仮設住宅に帰ることが不安だと毎日のように言われていました。

入居が決定した時点で、ご家族などのキーパーソンとの調整、介護保険を利用されている方であれば、ケアマネージャーとの調整を細目に行い、8月27日を最終日として、利用された方27名全員が自分の生活へと戻ることが出来ました(表4)。退去先としては、もともと住んでいた自宅6名、新たに契約した民間のアパート4名、有料老人ホーム2名、養護老人ホーム1名、ご利用中体調を悪くされ入院された方が1名、仮設住宅5名、公営住宅4名、親族宅4名でした。(表5)。



援してまいりました。この元の生活というのは、生活するための家や環境だけではなく、要援護者の身体機能や精神面といった面も含めて元の状態に戻すことだと考えております。地震直後、避難先での生活環境で体が動きにくくなった方、不安な気持ちを抱えたままで避難された方が多数いらっしゃいました。少しずつ周りの人とのお話が増え、笑顔が増え、そして退所されていきました。今回、わずかではありますが、全国の応援職員の方と一緒に運営してきたこの福祉避難所が、地震で傷ついた方々の力になれたのではないかと考えております。

法人数/職員数	31法人/86名 (男性:57名 女性:29名)
延べ派遣日数	599日
1日平均派遣日数	7.0日(1日~20日)
1日平均派遣者数	5.2名(5月1日~8月27日)
派遣元の都道府県	宮崎県:28名 長崎県:11名 鹿児島県:5名 福岡県:1名 大分県:4名 鳥取県:4名 愛媛県:5名 大分府:1名 兵庫県:2名 和歌山県:3名 岐阜県:2名 石川県:1名 東京都:4名 神奈川県:15名

